

企業会計基準委員会 御中

企業会計基準適用指針公開草案第 70 号「収益認識に関する会計基準の適用指針(案)」に関して、コメント提出いたします。

服部 隆 (CMA、CIIA)

◆質問 1(代替的な取扱いの要否に関する質問)

電気及びガス事業における収益見積りの困難性に関して、何らかの代替的取扱いが必要なことについては同意いたします。

ただし、業種が極めて限定されていることから、本来は本適用指針ではなく、業種固有の取扱いを定める別記事業の会計規則や業種別の監査上取扱い等で、手当すべきものなのではないでしょうか。

もし、極めて限定されている業種固有の取扱いを貴委員会の策定する適用指針において定める、という方針に変更されたのであれば、今後は他の基準についても、例えば金融商品に関する会計基準における銀行業固有の取扱いなど、同様に貴委員会で適用指針を策定していく方針なのではないでしょうか。

◆質問 2(代替的な取扱いに関する質問)

単価見積もりにおける代替的な取扱い「…決算月の前年同月の平均単価を基礎とすることができる」について：

「決算月の前年同月の平均単価」以外を基礎とすることは認められない、ということでしょうか。

前年度に特殊要因、例えば大地震・異常気象・パンデミック等、に伴う一時的で大規模なエネルギー消費構造変化等があったが当年度はその特殊要因が剥落している場合に、前年同月を基礎とすることが合理的でないケースも想定し得るため、他のより合理的なヒストリカルデータを基礎とする選択肢を排除しないよう、例えば「決算月の前年同月等の平均単価を基礎とすることができる」へ、字句修正されたいかがでしょうか。

以上